

平成27年度 第1回上越市福祉有償運送運営協議会 次第

日時：平成28年3月23日（水）

午後1時30分～午後3時

場所：上越文化会館4階 中会議室

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 題

(1) 登録団体の更新申請について

- ・ NPO法人 三和区振興会 (登録期限：H28.3.25まで)
- ・ 社会福祉法人 みんなでいきる (登録期限：H28.4.1まで)

(2) 報告事項について

- ・ 監査実施報告について
- ・ 福祉有償運送実績報告について

(3) その他

4. 閉 会

上越市福祉有償運送運営協議会委員

(敬称略)

	区 分	氏 名	役 職 等	協議会役職	備考
1	新潟運輸支局の職員	ちょうな はやし ゆきお 蝶名林 幸雄	新潟運輸支局 輸送監査部門 首席運輸企画専門官		平成27年度変更
2	公共交通機関について 識見を有する人	ひ 樋 口 秀 ひ 樋 口 秀	長岡技術科学大学 環境・建設系 准教授	会長	
3	福祉有償運送を実施する 団体を代表する人	かた ぎり きみ ひこ 片 桐 公 彦	社会福祉法人 みんなでいきる 副理事長		
4	"	おか たい 武 夫 岡 武 夫	NPO法人 NPO雪のふるさと安塚 事務局長		
5	福祉有償運送の利用者	やま かわ み 香 山 川 美 香	福祉有償運送の利用者の保護者		
6	タクシー事業者 その他交通機関関係者	の 本 ひろ し 野 本 宏 之	上越市ハイヤー協会副会長 (頸城ハイヤー株式会社代表取締役社長)		平成27年度変更
7	"	まき の しょう いち 牧 野 章 一	上越市ハイヤー協会幹事 (アイエムタクシー株式会社代表取締役社長)		平成27年度変更
8	"	まる やま ひろ あき 丸 山 浩 秋	全国交通運輸労働組合総連合信越地方総支部 ハイヤー・タクシー部会 書記長		
9	市長が必要と認める人	いた がき とみ こ 板 垣 島美子	上越市地域公共交通活性化協議会委員	副会長	
10	本市の職員	かわ かみ ひろし 川 上 宏	企画政策部長		
11	"	いわ の とし ひこ 岩 野 俊 彦	健康福祉部長		平成27年度変更
計	11人 (男性9人、女性2人)				

任期：平成26年7月1日～平成28年6月30日

上越市福祉有償運送小委員会委員

(敬称略)

	区 分	氏 名	役 職 等	委員会	備考
1	福祉有償運送を実施する 団体を代表する人	かた ぎり きみ ひこ 片 桐 公 彦	社会福祉法人 みんなでいきる 副理事長		
2	"	おか たい 武 夫 岡 武 夫	NPO法人 NPO雪のふるさと安塚 事務局長		
3	タクシー事業者 その他交通機関関係者	の 本 ひろ し 野 本 宏 之	上越市ハイヤー協会副会長 (頸城ハイヤー株式会社代表取締役社長)		平成27年度変更
4	"	まき の しょう いち 牧 野 章 一	上越市ハイヤー協会幹事 (アイエムタクシー株式会社代表取締役社長)		平成27年度変更
5	本市の職員	いわ の とし ひこ 岩 野 俊 彦	健康福祉部長	委員長	平成27年度変更

任期：平成26年7月1日～平成28年6月30日

福祉有償運送 更新内容一覧

【更新団体 1】

団 体 名	更 新 内 容		
	項 目	H26 年申請内容	H28 申請内容
NPO 法人 三和区振興会 登録番号 【北新福第 46 号】	住 所	三和区井ノ口 444	三和区井ノ口 444
	代 表	服部 誠治郎	服部 誠治郎
	登録者数	59 人 〔 介護認定者 39 人 身体障害者 18 人 その他障害者 2 人 〕	62 人 〔 介護認定者 44 人 身体障害者 16 人 その他障害者 2 人 〕
	車両台数	5 台 〔 車いす車 1 台 セダン車 4 台 〕	1 台 〔 車いす車 1 台 〕
	運転者数	8 人 〔 1 種免許 6 人 2 種免許 2 人 〕	4 人 〔 1 種免許 1 人 2 種免許 3 人 〕
	運送区域	新潟県上越市	新潟県上越市
	金 額	120 円/km	120 円/km

【更新団体 2】

団 体 名	更 新 内 容		
	項 目	H26 申請内容	H28 申請内容
社会福祉法人 みんなでいきる 登録番号 【北新福第 47 号】	住 所	西城町 2-10-25	西城町 2-10-25
	代 表	大島 誠	大島 誠
	登録者数	116 人 〔 身体障害者 11 人 知的障害者 102 人 精神障害者 3 人 〕	2 人 〔 知的障害者 2 人 〕
	車両台数	10 台 〔 車いす車 3 台 回転シート車 1 台 セダン車 6 台 〕	9 台 〔 車いす車 4 台 回転シート車 1 台 セダン車 4 台 〕
	運転者数	18 人 〔 1 種免許 18 人 2 種免許 0 人 〕	18 人 〔 1 種免許 18 人 2 種免許 0 人 〕
	運送区域	新潟県上越市 新潟県妙高市	新潟県上越市
	金 額	60 円/km	60 円/km

平成 2 8 年 3 月 日

N P O 法人三和区振興会
理事長 服部 誠治郎 様

運営協議会において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり運営協議会を開催し、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保するために必要であるとの合意に至ったので、その旨証明します。

記

- 1 自家用有償旅客運送の種別
福祉有償運送
- 2 運営協議会の名称及び対象市町村
(名 称) 上越市福祉有償運送運営協議会
(対象市町村) 上越市
- 3 運営協議会にて合意に至った年月日
平成 2 8 年 3 月 2 3 日
- 4 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
(名 称) N P O 法人三和区振興会
(住 所) 新潟県上越市三和区井ノ口 4 4 4
(代表者氏名) 理事長 服部 誠治郎
- 5 合意の内容
(1) 運送の区域
上越市 (運送の発着地のいずれかが三和区内)

(2) 旅客から収受する対価 (対価の内容を添付すること)
1 2 0 円 / k m
- 6 その他特記事項

平成 2 8 年 3 月 日

上越市福祉有償運送運営協議会 主宰者 上越市長 村山 秀幸 印

平成 2 8 年 3 月 日

社会福祉法人みんなでいきる
理事長 大島 誠 様

運営協議会において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり運営協議会を開催し、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保するために必要であるとの合意に至ったので、その旨証明します。

記

- 1 自家用有償旅客運送の種別
福祉有償運送
- 2 運営協議会の名称及び対象市町村
(名 称) 上越市福祉有償運送運営協議会
(対象市町村) 上越市
- 3 運営協議会にて合意に至った年月日
平成 2 8 年 3 月 2 3 日
- 4 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
(名 称) 社会福祉法人みんなでいきる
(住 所) 新潟県上越市西城町 2 - 1 0 - 2 5
(代表者氏名) 理事長 大島 誠
- 5 合意の内容
(1) 運送の区域
上越市 (運送の発着地のいずれかが旧上越市内)

(2) 旅客から収受する対価 (対価の内容を添付すること)
6 0 円 / k m
- 6 その他特記事項

平成 2 8 年 3 月 日

上越市福祉有償運送運営協議会 主宰者 上越市長 村山 秀幸 印

監 査 チ ェ ッ ク 表

日 時 平成 28 年 3 月 2 日
 監査対象団体 社会福祉法人 みんなでいきる
 監査実施場所 上越市ガス水道局 402 会議室
 監査実施委員 岡 武夫 野本宏之
 チェック項目

項 目	細 目	委員確認欄			
		岡	野本		
運行記録	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者は登録会員かどうか ・運転者は運転提供会員かどうか ・発着地のいずれかが当該団体の許可区域かどうか ・許可を受けた適正なキロ単価で輸送を行っているかどうか 	○	○		
運行前点検表	<ul style="list-style-type: none"> ・運行前点検は確実に行われているか ・運行前点検で不備が発見された場合、適切な対応を行っているか ・事務所以外で点検を行った場合、点検終了の連絡が確実に行われているか 	○	○		
運転者台帳確認	<ul style="list-style-type: none"> ・運転者台帳はしっかりと整備されているか ・内容に記載もれはないか 	○	○		
車両内	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対して運送主体、運転者名、利用料金等がわかるような表示が行われているか 	○	○		
車両の表示	<ul style="list-style-type: none"> ・運送車両の両側面に福祉有償運送を行っていることがわかるような表示がされているかどうか 	○	○		
その他			車両 台帳に タバコ等 入れられた さい		
指摘・指導事項					

福祉有償運送実績(平成25年度～平成27年度)

NPO法人雪のふるさと安塚

区分	H25年度の実績					H26年度の実績					H27年度の実績			主な利用目的、行き先	H26.3	H27.3	H27.12
	H25.4月～6月	H25.7月～9月	H25.10月～12月	H26.1月～3月	平成25年度実績	H26.4月～6月	H26.7月～9月	H26.10月～12月	H27.1月～3月	平成26年度実績	H27.4月～6月	H27.7月～9月	H27.10月～12月				
車両の種類 (台)	普通車: 16 軽自動車: 8 合計: 24	普通車: 16 軽自動車: 8 合計: 24	普通車: 16 軽自動車: 8 合計: 24	普通車: 16 軽自動車: 8 合計: 24		普通車: 16 軽自動車: 8 合計: 24	普通車: 8 軽自動車: 7 合計: 15	普通車: 8 軽自動車: 7 合計: 15	普通車: 13 軽自動車: 9 合計: 22		普通車: 13 軽自動車: 9 合計: 22	普通車: 13 軽自動車: 9 合計: 22	普通車: 13 軽自動車: 9 合計: 22	通院	89	71	48
登録車両台数計 (台)	16: 8: 24	16: 8: 24	16: 8: 24	16: 8: 24		16: 8: 24	8: 7: 15	8: 7: 15	13: 9: 22		13: 9: 22	13: 9: 22	13: 9: 22	通学			
車いす (台)	0: 1: 1	0: 1: 1	0: 1: 1	0: 1: 1		0: 1: 1	0: 1: 1	0: 1: 1	0: 1: 1		0: 1: 1	0: 1: 1	0: 1: 1	通所			
回転シート (台)	0: 1: 1	0: 1: 1	0: 1: 1	0: 1: 1		0: 1: 1	0: 0: 0	0: 0: 0	0: 0: 0		0: 0: 0	0: 0: 0	0: 0: 0	買い物	1		2
セダン車両 (台)	16: 6: 22	16: 6: 22	16: 6: 22	16: 6: 22		16: 6: 22	8: 6: 14	8: 6: 14	13: 8: 21		13: 8: 21	13: 8: 21	13: 8: 21	外出支援			
運転者数計 (人)	24	24	24	24		24	13	13	20		20	20	20	その他		5	
1種免許取得者 (人)	21	21	21	21		21	12	12	18		18	18	18	合計	90	76	50
2種免許取得者 (人)	3	3	3	3		3	1	1	2		2	2	2				
登録利用会員数計 (人)	58	64	66	66		60	62	68	70		57	59	70				
身体障害 (人)	21	22	23	22		20	20	22	22		21	21	22				
要介護 (人)	18	21	21	21		25	26	28	29		20	21	26				
要支援 (人)	19	21	22	23		15	16	18	18		16	17	22				
その他(知的・精神障害) (人)	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0				
運行距離数 (km)	3,494	4,262	3,850	3,966	14,972	1,771	2,187	2,308	1,853	8,119	2,839	2,360	2,026				
運送回数 (回)	189	231	252	237	909	125	164	208	191	688	217	156	174				
運送収入 (円)	244,650	298,340	269,500	235,550	1,048,040	123,970	153,090	161,560	129,710	568,330	198,730	165,200	141,820				

NPO法人三和区振興会

区分	H25年度の実績					H26年度の実績					H27年度の実績			主な利用目的、行き先	H26.3	H27.3	H27.12
	H25.4月～6月	H25.7月～9月	H25.10月～12月	H26.1月～3月	平成25年度実績	H26.4月～6月	H26.7月～9月	H26.10月～12月	H27.1月～3月	平成26年度実績	H27.4月～6月	H27.7月～9月	H27.10月～12月				
車両の種類 (台)	普通車: 6 軽自動車: 2 合計: 8	普通車: 6 軽自動車: 2 合計: 8	普通車: 6 軽自動車: 2 合計: 8	普通車: 6 軽自動車: 2 合計: 8		普通車: 4 軽自動車: 1 合計: 5	普通車: 4 軽自動車: 1 合計: 5	普通車: 4 軽自動車: 1 合計: 5	普通車: 2 軽自動車: 1 合計: 3		普通車: 0 軽自動車: 1 合計: 1	普通車: 0 軽自動車: 1 合計: 1	普通車: 0 軽自動車: 1 合計: 1	通院	94	156	108
登録車両台数計 (台)	6: 2: 8	6: 2: 8	6: 2: 8	6: 2: 8		4: 1: 5	4: 1: 5	4: 1: 5	2: 1: 3		0: 1: 1	0: 1: 1	0: 1: 1	通学			
車いす (台)	0: 1: 1	0: 1: 1	0: 1: 1	0: 1: 1		0: 1: 1	0: 1: 1	0: 1: 1	0: 1: 1		0: 1: 1	0: 1: 1	0: 1: 1	通所			
回転シート (台)	0: 0: 0	0: 0: 0	0: 0: 0	0: 0: 0		0: 0: 0	0: 0: 0	0: 0: 0	0: 0: 0		0: 0: 0	0: 0: 0	0: 0: 0	買い物	5	3	
セダン車両 (台)	6: 1: 7	6: 1: 7	6: 1: 7	6: 1: 7		4: 0: 4	4: 0: 4	4: 0: 4	2: 0: 2		0: 0: 0	0: 0: 0	0: 0: 0	外出支援			
運転者数計 (人)	11	11	11	11		9	9	9	2		2	2	2	その他	3	3	2
1種免許取得者 (人)	10	10	9	9		7	7	7	1		1	1	1	合計	102	162	110
2種免許取得者 (人)	1	1	2	2		2	2	2	1		1	1	1				
登録利用会員数計 (人)	58	64	67	60		63	67	68	59		64	69	70				
身体障害 (人)	20	21	19	19		18	20	20	15		17	19	19				
要介護 (人)	17	23	26	20		20	20	19	19		18	20	20				
要支援 (人)	19	18	20	19		23	25	26	27		27	28	29				
その他(知的・精神障害) (人)	2	2	2	2		2	2	3	3		2	2	2				
運行距離数 (km)	4,960	4,390	4,159	4,369	17,878	3,561	3,396	3,581	4,218	14,756	3,431	3,053	2,992				
運送回数 (回)	403	385	401	369	1,558	474	403	466	487	1,830	414	339	351				
運送収入 (円)	496,000	494,460	499,080	524,280	2,013,820	427,320	407,520	429,720	506,160	1,770,720	411,720	366,360	359,040				

NPO法人 スキップ

区分	H25年度の実績					H26年度の実績					H27年度の実績			主な利用目的、行き先	H26.3	H27.3	H27.12
	H25.4月～6月	H25.7月～9月	H25.10月～12月	H26.1月～3月	平成25年度実績	H26.4月～6月	H26.7月～9月	H26.10月～12月	H27.1月～3月	平成26年度実績	H27.4月～6月	H27.7月～9月	H27.10月～12月				
車両の種類 (台)	普通車: 2 軽自動車: 6 合計: 8	普通車: 2 軽自動車: 6 合計: 8	普通車: 3 軽自動車: 6 合計: 9	普通車: 3 軽自動車: 6 合計: 9		普通車: 3 軽自動車: 4 合計: 7	普通車: 3 軽自動車: 4 合計: 7	普通車: 3 軽自動車: 4 合計: 7	普通車: 3 軽自動車: 4 合計: 7		普通車: 3 軽自動車: 4 合計: 7	普通車: 3 軽自動車: 4 合計: 7	普通車: 3 軽自動車: 4 合計: 7	通院	49	57	48
登録車両台数計 (台)	2: 6: 8	2: 6: 8	3: 6: 9	3: 6: 9		3: 4: 7	3: 4: 7	3: 4: 7	3: 4: 7		3: 4: 7	3: 4: 7	3: 4: 7	通学	17	37	14
車いす (台)	1: 1: 2	1: 1: 2	1: 1: 2	1: 1: 2		1: 1: 2	1: 1: 2	1: 1: 2	1: 1: 2		1: 1: 2	1: 1: 2	1: 1: 2	通所	7	9	51
回転シート (台)	0: 0: 0	0: 0: 0	0: 0: 0	0: 0: 0		0: 0: 0	0: 0: 0	0: 0: 0	0: 0: 0		0: 0: 0	0: 0: 0	0: 0: 0	買い物			4
セダン車両 (台)	1: 5: 6	1: 5: 6	2: 5: 7	2: 5: 7		2: 3: 5	2: 3: 5	2: 3: 5	2: 3: 5		2: 3: 5	2: 3: 5	2: 3: 5	外出支援	25	11	25
運転者数計 (人)	9	9	9	9		8	8	8	8		8	8	8	その他		2	8
1種免許取得者 (人)	9	9	9	9		8	8	8	8		8	8	8	合計	98	116	150
2種免許取得者 (人)	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0				
登録利用会員数計 (人)	26	26	27	28		30	30	30	30		27	27	30				
身体障害 (人)	11	11	11	11		7	7	7	7		10	9	9				
要介護 (人)	3	3	3	3		3	3	3	3		6	6	7				
要支援 (人)	1	1	1	1		2	2	2	2		0	1	2				
その他(知的・精神障害) (人)	11	11	12	13		18	18	18	18		11	11	12				
運行距離数 (km)	4,913	5,216	4,480	3,174	17,783	4,884	4,586	3,992	3,762	17,224	3,804	3,521	3,619				
運送回数 (回)	408	404	388	265	1,465	380	396	377	375	1,528	414	425	412				
運送収入 (円)	196,520	208,640	179,200	126,960	711,320	195,360	183,440	159,880	150,480	688,960	152,160	140,840	144,760				

福祉有償運送実績(平成25年度～平成27年度)

社会福祉法人 みんなでいきる

区分	H25年度の実績					H26年度の実績					H27年度の実績		
	H25.4月～6月	H25.7月～9月	H25.10月～12月	H26.1月～3月	平成25年度実績	H26.4月～6月	H26.7月～9月	H26.10月～12月	H27.1月～3月	平成26年度実績	H27.4月～6月	H27.7月～9月	H27.10月～12月
車両の種類 (台)	普通車: 6; 軽自動車: 6; 合計: 12	普通車: 6; 軽自動車: 6; 合計: 12	普通車: 6; 軽自動車: 6; 合計: 12	普通車: 6; 軽自動車: 6; 合計: 12		普通車: 5; 軽自動車: 5; 合計: 10	普通車: 5; 軽自動車: 5; 合計: 10	普通車: 5; 軽自動車: 5; 合計: 10	普通車: 5; 軽自動車: 5; 合計: 10		普通車: 5; 軽自動車: 5; 合計: 10	普通車: 5; 軽自動車: 5; 合計: 10	普通車: 5; 軽自動車: 5; 合計: 10
登録車両台数計 (台)	6	6	6	6		5	5	5	5		5	5	5
車いす (台)	2; 1; 3	2; 1; 3	2; 1; 3	2; 1; 3		2; 1; 3	2; 1; 3	2; 1; 3	2; 1; 3		2; 1; 3	2; 1; 3	2; 1; 3
回転シート (台)	0; 1; 1	0; 1; 1	0; 1; 1	0; 1; 1		0; 1; 1	0; 1; 1	0; 1; 1	0; 1; 1		0; 1; 1	0; 1; 1	0; 1; 1
セダン車両 (台)	4; 4; 8	4; 4; 8	4; 4; 8	4; 4; 8		3; 3; 6	3; 3; 6	3; 3; 6	3; 3; 6		3; 3; 6	3; 3; 6	3; 3; 6
運転者数計 (人)	20	20	20	20		18	18	18	18		17	17	18
1種免許取得者 (人)	20	20	20	20		18	18	18	18		17	17	18
2種免許取得者 (人)	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0
登録利用会員数計 (人)	113	113	113	113		116	116	116	116		106	106	106
身体障害 (人)	7	7	7	7		11	11	11	11		9	9	9
要介護 (人)	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0
要支援 (人)	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0
その他(知的・精神障害) (人)	106	106	106	106		105	105	105	105		97	97	97
運行距離数 (km)	4,181	3,356	3,941	3,570	15,048	4,326	3,764	4,008	3,958	16,056	3,874	4,619	5,107
運送回数 (回)	291	229	227	207	954	198	177	189	189	783	212	240	246
運送収入 (円)	250,860	201,360	236,460	211,460	900,140	259,560	225,840	240,480	237,480	963,360	232,440	277,140	306,420

主な利用目的、行き先	H26.3	H27.3	H27.12
通院			
通学			
通所			4
買い物			
外出支援	65	61	58
その他			
合計	65	61	62

社会福祉法人 上越福祉会 かなやの里更生園

区分	H25年度の実績					H26年度の実績					H27年度の実績		
	H25.4月～6月	H25.7月～9月	H25.10月～12月	H26.1月～3月	平成25年度実績	H26.4月～6月	H26.7月～9月	H26.10月～12月	H27.1月～3月	平成26年度実績	H27.4月～6月	H27.7月～9月	H27.10月～12月
車両の種類 (台)	普通車: 4; 軽自動車: 4; 合計: 8	普通車: 4; 軽自動車: 4; 合計: 8	普通車: 4; 軽自動車: 4; 合計: 8	普通車: 4; 軽自動車: 4; 合計: 8		普通車: 4; 軽自動車: 4; 合計: 8	普通車: 4; 軽自動車: 4; 合計: 8	普通車: 4; 軽自動車: 4; 合計: 8	普通車: 4; 軽自動車: 4; 合計: 8		普通車: 4; 軽自動車: 4; 合計: 8	普通車: 4; 軽自動車: 4; 合計: 8	普通車: 4; 軽自動車: 4; 合計: 8
登録車両台数計 (台)	4	4	4	4		4	4	4	4		4	4	4
車いす (台)	1; 1; 1	0; 1; 1	0; 1; 1	0; 1; 1		0; 1; 1	0; 1; 1	0; 1; 1	0; 1; 1		0; 1; 1	0; 1; 1	0; 1; 1
回転シート (台)	1; 1; 2	1; 1; 2	1; 1; 2	1; 1; 2		1; 1; 2	1; 1; 2	1; 1; 2	1; 1; 2		1; 1; 2	1; 1; 2	1; 1; 2
セダン車両 (台)	3; 2; 5	3; 2; 5	3; 2; 5	3; 2; 5		3; 2; 5	3; 2; 5	3; 2; 5	3; 2; 5		3; 2; 5	3; 2; 5	3; 2; 5
運転者数計 (人)	17	17	17	17		17	17	17	17		17	17	17
1種免許取得者 (人)	16	16	16	16		16	16	16	16		16	16	16
2種免許取得者 (人)	1	1	1	1		1	1	1	1		1	1	1
登録利用会員数計 (人)	49	50	50	50		50	51	51	51		51	52	52
身体障害 (人)	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0
要介護 (人)	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0
要支援 (人)	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0
その他(知的・精神障害) (人)	49	50	50	50		50	51	51	51		51	52	52
運行距離数 (km)	5,987	6,836	6,258	6,173	25,254	6,211	6,652	6,400	6,487	25,750	5,962	5,038	5,631
運送回数 (回)	305	322	319	297	1,243	311	336	328	317	1,292	277	260	253
運送収入 (円)	359,220	410,160	375,480	370,380	1,515,240	372,660	399,120	384,000	389,220	1,545,000	387,720	302,280	337,860

主な利用目的、行き先	H26.3	H27.3	H27.12
通院			2
通学			
通所			
買い物			
外出支援	96	111	85
その他			
合計	96	111	87

全事業所合計

区分	H25年度の実績					H26年度の実績					H27年度の実績		
	H25.4月～6月	H25.7月～9月	H25.10月～12月	H26.1月～3月	平成25年度実績	H26.4月～6月	H26.7月～9月	H26.10月～12月	H27.1月～3月	平成26年度実績	H27.4月～6月	H27.7月～9月	H27.10月～12月
運行距離数 (km)	23,535	24,060	22,688	20,652	90,935	20,753	20,585	20,289	20,278	81,905	19,910	18,591	19,375
運送回数 (回)	1,596	1,571	1,587	1,375	6,129	1,488	1,476	1,578	1,559	6,101	1,534	1,420	1,436
運送収入 (円)	1,547,250	1,612,960	1,559,720	1,468,630	6,188,560	1,378,870	1,369,010	1,375,440	1,413,050	5,536,370	1,352,770	1,251,820	1,289,900

上越市福祉有償運送運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 道路運送法(昭和26年法律第183号)第78条第2号の規定による福祉有償運送の必要性並びに福祉有償運送を行う場合における安全の確保及び旅客の利便の確保に係る方策等を協議するため、上越市福祉有償運送運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に答申するものとする。

- (1) 福祉有償運送の必要性
- (2) 福祉有償運送を行う場合における安全の確保に関する方策
- (3) 福祉有償運送を行う場合における旅客の利便の確保に関する方策
- (4) その他市長が福祉有償運送に関し必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる人のうちから市長が委嘱し、又は任命する14人以内の委員をもって組織する。

- (1) 新潟運輸支局の職員
- (2) 公共交通機関について識見を有する人
- (3) 福祉有償運送を実施する団体を代表する人
- (4) 福祉有償運送の利用者
- (5) タクシー事業者その他交通機関関係者
- (6) 公募に応じた市民
- (7) 本市の職員
- (8) その他市長が必要と認める人

(委員の任期)

第4条 協議会の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員全員の同意を得て決定することを原則とする。

(関係者の出席等)

第 7 条 協議会は、調査又は審議に必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は関係者に対して必要な資料の提出を求めることができる。

(小委員会)

第 8 条 協議会に小委員会を置く。

2 小委員会は、次に掲げる委員 5 人以内をもって組織する。

(1) 第 3 条第 3 号に規定する委員 2 人

(2) 第 3 条第 5 号に規定する委員 2 人

(3) 第 3 条第 7 号に掲げる人のうちから任命された委員 1 人

3 小委員会に委員長を置く。

4 委員長は、第 2 項の委員のうちから会長が指名する。

5 小委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

6 小委員会は、福祉有償運送を行おうとする団体が新潟運輸支局に提出する次に掲げる書類の内容を確認し、及び福祉有償運送を行う団体が法令その他協議会の方針等を遵守しているかを監査し、その結果を協議会に報告するものとする。

(1) 利用者名簿

(2) 運転者名簿

(3) 自動車の運転免許証

(4) 車両登録簿

(5) 自動車検査証

(6) 自動車保険又は自動車共済の証書

(7) その他協議会が必要と認める書類

(庶務)

第 9 条 協議会の庶務は、福祉課において処理する。

(その他)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成18年2月10日から実施する。

(任期の特例)

2 平成20年4月30日に現に委嘱され、又は任命されている委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、委嘱又は任命の日から平成22年6月30日までとする。

附 則

この要綱は、平成18年5月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成18年12月27日から実施する。

附 則

この要綱は、平成20年4月30日から実施する。

上越版ガイドライン

太字・・・上越市福祉有償運送運営協議会独自の取り決め

項 目		
(1)	運送主体	<ul style="list-style-type: none"> * 地方公共団体の長から具体的な協力依頼を受けた以下の団体で、営利を目的としない法人 ・ NPO 法人、社会福祉法人、医療法人等の非営利法人
(2)	運送対象	<p>対象</p> <ul style="list-style-type: none"> * あらかじめ登録をした会員及びその付添い人 ・ 介護保険法に基づく要介護及び要支援の認定を受けている者 ・ 身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付を受けている者 ・ 肢体不自由又は内部障害（人工血液透析を受けている場合を含む）若しくは精神障害、知的障害等により独立をした歩行が困難であり、単独での公共交通機関の利用が困難な者
	形態	<ul style="list-style-type: none"> * 運送の発地又は着地のいずれかが上越区域内にあること。 * 原則として当分の間、運送の発地又は着地のいずれかが申請団体の区域内であること。ただし、合意事項で特に認められた NPO 法人等にあっては例外とする。
(3)	使用車両	<p>使用車両</p> <ul style="list-style-type: none"> * 福祉有償運送にあっては、車いす若しくはストレッチャーのためのリフト、スロープ、寝台等の特殊な設備を設けた自動車、又は回転シート、リフトアップシート等の乗降を容易にするための装置を設けた自動車及びセダン型等の一般車両の使用が可能 * 新たに運送主体として認可された NPO 法人等は、努力目標として、更新時まで最低 1 台は福祉車両を所有すること。
	使用権原	<ul style="list-style-type: none"> * 運送主体と自家用自動車を提供する運転会員との間で車両の使用に関する契約が書面で行われていること。 * 当該契約において有償運送の管理、運営、事故・苦情対応について運送主体が責任を負うことが明確化されていること。 * 利用者に対し、事故発生、苦情等の対応について運送主体の責任者及び連絡先が明りょうに表示されていること。
	車両の表示	<ul style="list-style-type: none"> * 有償運送の許可を得た後、使用自動車の車体の側面に外部から見やすいように表示する。
(4)	運転者	<ul style="list-style-type: none"> * 普通二種免許を有することを基本としつつ、これによりがたい場合には次の点を考慮して十分な能力及び経験を有している者とする。また、2 種免許は更新時まで取得するよう努力すること。 ・ 過去 3 年間運転免許停止処分を受けていないこと。 ・ 実車を伴う特定任意講習を受講した者であること。 ・ 福祉移送に必要な研修を終了した者であること。 ・ 定期的な交通安全講習を受講した者であること。 ・ 運転者の年齢を、おおむね 70 歳以下とすること。
(5)	損害賠償措置	<ul style="list-style-type: none"> * すべての使用車両が、対人無制限・対物 500 万円以上・搭乗者障害特約付の任意保険等（共済含む）に加入していること。
(6)	運送の対価	<ul style="list-style-type: none"> * 当該地域における一般乗用旅客自動車運送事業の上限運賃額のおおむね 2 分の 1 を目安に、地域の特性等を勘案しつつ営利に至らない範囲において定めるものとする。

(7)	管理運営体制	<p>【運行管理業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全運転を確保するために運行管理者は運転者に対し、運行の開始前及び運行の終了後に点呼を行うこと。 ・運転者は、運行終了後速やかに運行記録を運行管理者に報告すること、運行記録は車両ごとに記録し、かつ整理して2年間保有すること。 ・研修及び指導監督について、運転者に「安全運転研修」等の徹底を図り、安全確保に努めるとともに、整備管理者と協力して輸送の安全と利用者の利便確保のために誠実にその任務を遂行するよう指導監督すること。 <p>【整備管理業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備管理者は、自動車の安全運行を確保するため、その運行の開始前に点検基準による日常点検を自ら実施するか、又は乗務する運転者が実施すること。 ・整備管理者は、自動車の安全運行の確保と経済的使用を図るために定期点検整備計画を立てて確実に実施し、点検整備の実施結果を点検整備記録簿及び記録表に所定の事項を記入し保管すること。 <p>【事故に対する対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時の対応についての教育指導について、運行管理者は、運転者に対して車両運行中に万一事故が発生した場合の対応事項について、次のとおり周知徹底を図ることとする。 <ul style="list-style-type: none"> 緊急救命措置の研修を行うこと。 事故の続発を防ぐための処置を講ずること。 死傷者のあるときは、速やかに応急手当その他の必要な措置を講ずること。 消防署・警察署に報告し、指示を受けること。 運行管理者に緊急連絡をして指示を受けること。 ・事故発生時の対応について、運行管理者は、運転者その他の者から事故が発生した旨の連絡を受けたときは、次のとおり措置を講ずること。 <ul style="list-style-type: none"> 直ちに事故の続発防止、負傷者の救急等所要の措置を講ずるよう指示すること。 軽微な事故を除き必ず現場に急行し、発生状況等原因を調査すること。 できる限り目撃者、相手方の意見を聴取すること。 把握した事故の状況等を市に連絡すること。 重大な事故のときは、市に連絡するとともに、新潟運輸支局に連絡すること。 事故（軽微な事故も含む）については、内容、原因等を記録し、運営協議会の場で報告すること。 事故報告書を市に提出すること。 <p>【苦情に関する対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者は、利用者からの苦情及び苦情に関する情報を受けたときは、次のとおり措置を講ずる。 <ul style="list-style-type: none"> 苦情の内容を調査し、改善に向けた対応を図ること。 改善に向けた解決策を検討し、必要に応じてその結果を利用者に回答すること。 苦情の内容及び改善に向けた解決策を市に報告すること。 苦情については、その内容、原因、解決策等を記録し、運営協議会の場で報告すること。 苦情対応報告書を市に提出すること。 ・市は、利用者から苦情及び苦情に関する情報を受けたときは、次のとおり措置を講ずる。 <ul style="list-style-type: none"> 利用者からの苦情及び苦情に関する情報を運行管理者に連絡すること。 改善に向けた解決策の実現に向けての相談に応じること。 <p>【その他有償運送条件確保に関する対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は業務管理等が適正に行われているか定期的に監査をする。 <ul style="list-style-type: none"> 運送主体は、四半期ごとに「福祉有償運送運営状況報告」を提出する。 運行管理者は常に万全の注意を図り運送の確保に努める。
(8)	法令遵守	<p>* 道路運送法第7条の欠格事項に該当しない旨、「宣誓書」を団体とその役員による提出で対応</p>